

松江市 報道提供資料

令和 6 年 9 月 2 6 日

件名

「令和6年度第1回松江市総合教育会議」の開催について

内容

市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題や目標を共有しながら、連携して教育行政を推進していくために実施する「総合教育会議」について、本年度の第1回会議を以下のとおり開催します。

議題

松江市における ICT を活用した教育の推進について

日時・場所: 令和 6 年 9 月 27 日(金) 9:30～11:40 松江市立義務教育学校玉湯学園

参 加 者: 市長、教育長、教育委員

注 意 事 項: 傍聴は事前申込が必要です。

傍聴を希望される場合は、9 月 26 日(木)12:00 までにEメールにより
お申込みください(詳細は「別紙1」参照)。

なお、会場の都合上、傍聴人数を制限することがあります。

(総合教育会議について)

平成 27 年 4 月の「改正地方教育行政法」施行に伴い、全ての自治体で市長が主宰する総合教育会議が設置され(同法 1 条の 4)、教育に関して重点的に講ずべき施策に係る意見交換や 必要に応じて児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急に講ずべき措置の協議を行っています。本市では、平成 27 年度以降、「教職員の多忙化」、「学力育成」、「市立学校再開後の状況」、「ふるさと教育」、「ICT 教育」などについて意見交換を行っており、今回が 19 回目となります。

【問い合わせ】

教育委員会教育総務課 担当: 総務係 岡野・藤見

電 話: 0852-55-5424

E-mail: e-soumu@city.matsue.lg.jp

【傍聴事前申込】

傍聴を希望する場合は、下記に沿って事前にお申込みください。なお、会議運営上の都合により、傍聴人数を制限することがあります。

記

(1) 申込方法

Eメール（宛先：e-soumu@city.matsue.lg.jp）

(2) 申込内容

メールの本文に下記内容を記載してください。（複数名で来られる場合は、全ての方について記載してください。）

○氏名 ○住所 ○電話番号 ○所属 ○写真撮影の有無 ○TVカメラ撮影の有無

(3) 申込期日

9月26日（木） 14：00

(4) その他

別紙2「会議を傍聴される方へのお願い」をご確認のうえ、お申込みください。

【撮影についての主な注意点】

写真撮影にあたっては、会議の進行の妨げとならないよう配慮をお願いします。

また、当日は職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

会議を傍聴される方へのお願い

- 1 酒気を帯びている方、凶器等を携帯している方は入場できません。
- 2 係員の指示に従わない場合は入場できません。
- 3 会議開催中は静かに傍聴し、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないでください。
- 4 騒ぎ立てる等議事を妨害しないでください。
- 5 飲食又は喫煙をしないでください。
- 6 携帯電話等を使用しないでください。
- 7 許可なくして、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。

上記の遵守事項に違反したとき、又は会場の秩序維持のため市長が必要と認める場合には、退場していただくことがあります。